

事業報告書

第17期（令和6年度）



自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	3
4-1	設置者	3
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員等の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	7
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	10
3	予算及び決算の概要	11

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	11

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成し、並びに大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

明治 5 年 11 月 栗田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。

明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。

明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。

明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。

明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。

明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。

大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。

昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。

昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。

昭和 27 年 4 月 附属甲種看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。

昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。

昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。

昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。

昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。

昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。

平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。

平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。

平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。

平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。

平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治 28 年 4 月	京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
昭和 2 年 4 月	京都府立女子専門学校を開校した。
昭和 24 年 4 月	京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
昭和 26 年 4 月	西京大学女子短期大学部を併設した。
昭和 34 年 5 月	西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
昭和 37 年 4 月	下鴨の現在地に全学を統合した。
昭和 45 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
昭和 48 年 4 月	女子短期大学部生活経済科を発足した。
昭和 52 年 4 月	家政学部を生活科学部と改称した。
昭和 58 年 4 月	大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
昭和 60 年 4 月	文学部史学科を発足した。
昭和 61 年 4 月	大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
平成 2 年 4 月	大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
平成 5 年 4 月	女子短期大学部英語科を発足した。
平成 9 年 4 月	福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
平成 10 年 3 月	女子短期大学部を廃止した。
平成 13 年 4 月	大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
平成 14 年 4 月	大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
平成 16 年 3 月	生活科学部を廃止した。

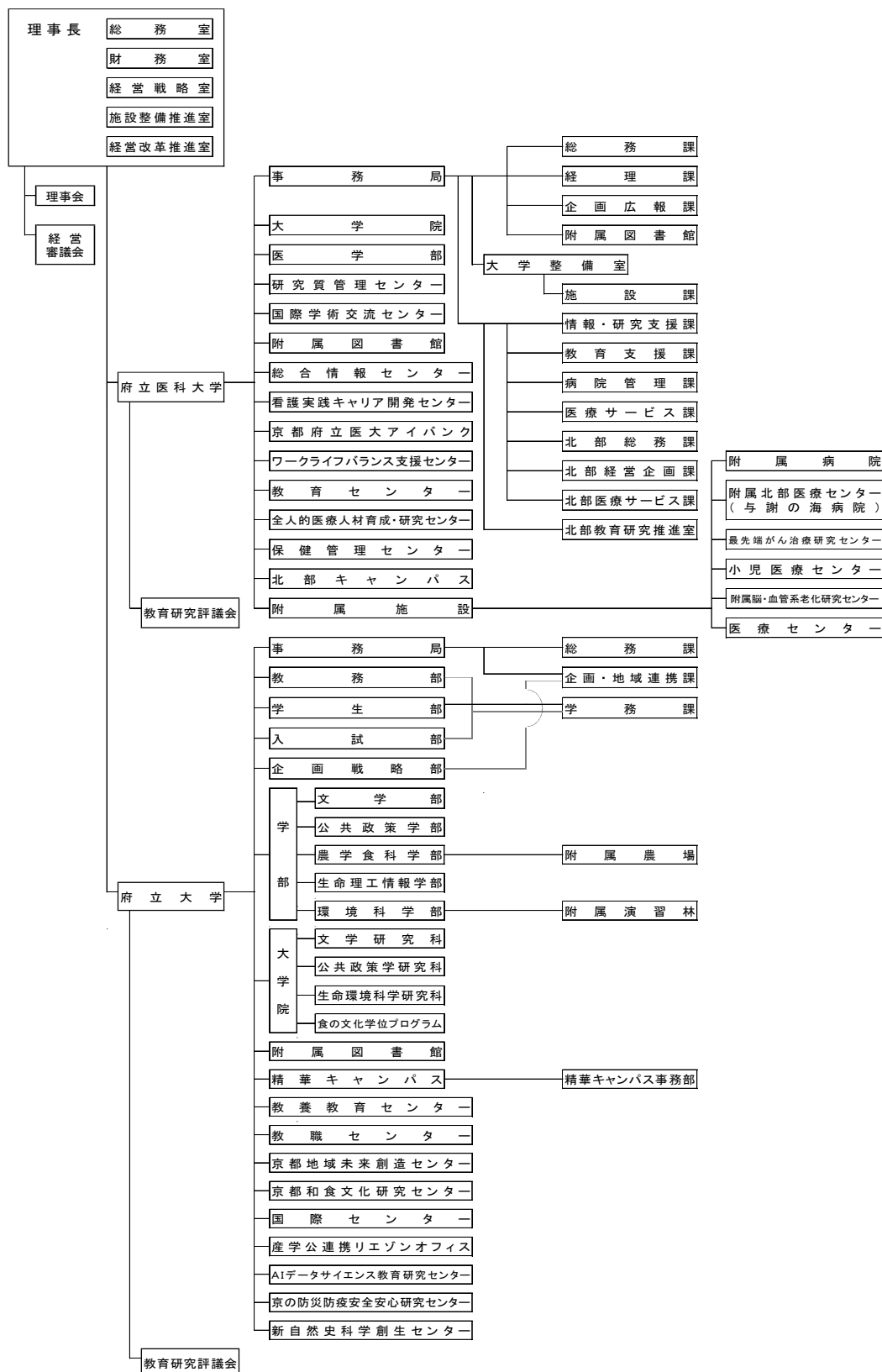
(3) 法人設立後

平成 20 年 4 月	京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
同 月	(府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
平成 23 年 4 月	(府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
平成 25 年 4 月	(医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
平成 26 年 4 月	(医大) 大学院保健看護研究科から大学院保健看護学研究科と改称した。
平成 26 年 9 月	教養教育共同化施設「稲盛記念会館」を竣工した。
平成 26 年 10 月	(府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
平成 29 年 11 月	(医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
平成 30 年 4 月	(医大) 大学院保健看護学研究科博士後期課程を設置した。
平成 31 年 4 月	(府大) 文学部和食文化学科を発足した。
令和 3 年 6 月	(医大) BNCT センターを竣工した。
令和 6 年 4 月	(府大) 文学部日本・中国文学科を日本・中国文化学科に、欧米言語文化学科を国際文化交流学科に改称した。文学部和食文化学科、生命環境学部を学生募集停止し、農学食科学部農学生命科学科、栄養科学科、和食文化科学科、生命理工情報学部生命化学科、理工情報学科、環境科学部森林科学科、環境デザイン学科に再編した。食の文化学位プログラムを設置した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図（令和6年4月1日現在）



6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
- (2) 京都府立医科大学北部キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
- (5) 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（令和 7 年 3 月 31 日現在）

38,245,154 千円

8 在学する学生の数

(1) 府立医科大学（令和 6 年 5 月 1 日現在）

- ① 学 部 999 人
うち
医学部医学科 656 人
医学部看護学科 343 人
- ② 大学院 339 人
うち
医学研究科 308 人
保健看護学研究科 31 人

(2) 府立大学（令和 6 年 5 月 1 日現在）

- ① 学 部 2,012 人
うち
文 学 部 591 人
公共政策学部 458 人
農学食科学部 358 人
生命理工情報学部 262 人
環 境 科 学 部 343 人
- ② 大学院 283 人
うち
文 学 研 究 科 54 人
公共政策学研究科 18 人
生命環境科学研究科 206 人
食の文化学位プログラム 5 人

9 役員等の状況

(1) 役員の状況

(令和6年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	きんだ あきひろ 金 田 章 裕	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副 理 事 長 (京都府立医科大学学長)	やく ひとし 夜 久 均	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～令和5年3月) 京都府立医科大学学長 (令和5年4月～)
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚 本 康 浩	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月～)
理 事 (病院運営・地域医療)	さわ ていじ 佐 和 貞 治	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (令和5年4月～)
理 事 (文化・地域交流)	なかむら そうてつ 中 村 宗 哲	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	千家十職塗師
理 事 (総務・経営)	ふじい かずお 藤 井 和 男	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	法人事務総長 (令和3年4月～)
理 事 (産学公連携)	ほりうち じゅんいち 堀内 淳一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (令和5年4月～)
理 事 (地域貢献・国際化推進)	やまぐち みちよ 山 口 美 知 代	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立大学副学長 (令和4年4月～)
監 事	あぼ ちあき 安 保 千 秋	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月) 日本弁護士連合会理事 (平成31年4月～令和2年3月)
監 事	ちよだ くにお 千 代 田 邦 夫	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は16,800千円(税抜き)である。

また、非監査業務に基づく報酬はない。

10 常勤・非常勤職員の数(令和6年4月1日現在)

(1) 京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 500人(うち常勤468人、非常勤32人)

職 員 2,953人(うち常勤1,480人、非常勤1,473人)

(常勤職員の状況)

常勤教職員は前年度比で43人増加しており、平均年齢は40.21歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は97人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

(2) 京都府立大学

教 員 474人(うち常勤154人、非常勤320人)

職 員 142人(うち常勤57人、非常勤85人)

(常勤職員の状況)

常勤職員は前年度比で2人減少しており、平均年齢は48.09歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は43人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	28,692	固定負債	14,537
有形固定資産	28,178	長期繰延補助金等	1,067
土地	57	長期借入金	13,011
建物	48,051	長期リース債務	425
減価償却累計額	△ 28,601	資産除去債務	32
減損損失累計額	△ 775		
構築物	531	流動負債	17,428
減価償却累計額	△ 298	寄付金債務	3,130
減損損失累計額	△ 28	前受受託研究費等	1,219
機械及び装置	5,443	一年以内返済予定長期借入金	1,622
減価償却累計額	△ 2,083	未払金	7,469
減損損失累計額	△ 622	賞与引当金	870
工具・器具及び備品	24,995	その他の流動負債	3,115
減価償却累計額	△ 20,593		
その他の有形固定資産	2,173		
減価償却累計額	△ 70	負債合計	31,965
その他の固定資産	513	純資産の部	金 額
流動資産	10,338	資本金	38,245
現金及び預金	810	地方公共団体出資金	38,245
未収附属病院収入	8,269	資本剰余金	△ 26,385
徴収不能引当金	△ 62	繰越欠損金	△ 4,794
その他の流動資産	1,321	純資産合計	7,065
資産合計	39,031	負債純資産合計	39,031

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金 額
経常費用 (A)	62,524
業務費	61,289
教育経費	981
研究経費	1,134
診療経費	29,385
教育研究支援経費	441
受託研究費	970
共同研究費	393
受託事業費	29
人件費	27,951
一般管理費	1,178
財務費用	56
経常収益 (B)	59,023
運営費交付金収益	10,323
授業料収益等	2,212
附属病院収益	42,169
受託研究収益	1,297
共同研究収益	440
受託事業等収益	29
寄附金収益	1,035

補助金等収益	936
雑益	578
臨時損益 (C)	△ 86
当期総損益 (B-A+C)	△ 3,588

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 210
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 18,791
人件費支出	△ 27,698
その他の業務支出	△ 12,632
運営費交付金収入	10,323
学生納付金収入	2,018
附属病院収入	42,068
その他の業務収入等	4,498
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,815
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,013
IV 資金減少額 (D : A+B+C)	△ 1,012
V 資金期首残高 (E)	1,822
VI 資金期末残高 (F=E+D)	810

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

Ⅲ 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物 188 億 7 千 8 百万円 (12 億 5 千 7 百万円減)

(主なもの)

附属病院中央診療棟 CVCF 装置更新工事による増 (+90 百万円)

北部医療センター

リモートユニット更新による増 (+58 百万円)

減価償却累計額の増 (△1,420 百万円)

機械及び装置 27 億 3 千 7 百万円 (2 億 1 百万円減)

(主なもの)

減価償却累計額の増 (△201 百万円)

工具・器具及び備品 44 億 2 百万円 (9 億 3 千万円減)

(主なもの)

附属病院サージカルロボットシステム整備による増 (+209 百万円)

減価償却累計額の増 (△956 百万円)

長期借入金 130 億 1 千 1 百万円 (7 億 8 千 3 百万円減)

一年以内返済予定長期借入金 (償還金) の減 (流動負債へ) (△1,622 百万円)

府からの施設整備資金借入 (+839 百万円)

繰越欠損金 △47 億 9 千 4 百万円 (35 億 8 千 8 百万円増)

当期総損失 (3,588 百万円)

(2) 損益計算書関係

附属病院収益 421 億 6 千 9 百万円 (30 億 2 百万円増)

(主なもの)

附属病院：入院診療収益の増 (+2,008 百万円)

外来診療収益の増 (+741 百万円)

がん治療センター：入院診療収益の増 (+11 百万円)

外来診療収益の増 (△3 百万円)

北部医療センター：入院診療収益の減 (△146 百万円)

外来診療収益の増 (+84 百万円)

補助金等収益 9 億 3 千 6 百万円 (6 億 7 千 8 百万円減)

コロナ関連補助金 (病床確保対策) の減 (△899 百万円)

研究経費 11 億 3 千 4 百万円 (2 億 8 千 8 百万円減)

医科大学：R5 BNCT センター減損処理による減価償却費の減 (△356 百万円)

診療経費 293 億 8 千 5 百万円 (8 億 4 千 7 百万円増)

附属病院：医薬品費の増 (+525 百万円) 医療材料費の増 (+435 百万円)

修繕費の減 (△48 百万円) その他委託費 (△27 百万円)

がん治療センター：保守委託費の減 (△23 百万円)

北部医療センター：医薬品費の増 (46 百万円) 医療材料費の減 (△18 百万円)

修繕費の減 (△50 百万円) 保守委託費の減 (△41 百万円)

その他委託費の減 (△137 百万円)

人件費 279 億 5 千 1 百万円 (23 億 3 百万円増)
府人事員会勧告に準拠した給与改定 (786 百万円)
非常勤職員への勤勉手当の支給による増 (463 百万円)
定年延長による退職手当の隔年ごと増 (448 百万円)

受託研究費等 13 億 9 千 2 百万円 (4 千 7 百万円増)
(受託研究等収益 17 億 6 千 6 百万円 (78 百万円増))

一般管理費 11 億 7 千 8 百万円 (4 千 8 万円増)
修繕費の増 (45 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当該事業年度中に完成した主要施設等
附属病院中央診療棟 CVCF 装置更新工事による増 (取得原価 90 百万円)
北部医療センターリモートユニット更新による増 (取得原価 58 百万円)
- (2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
附属病院救命救急センター整備工事 (総投資見込額 142 百万円)
- (3) 当該事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当該事業年度において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	10,419	10,419
自己収入	45,956	45,626
授業料及び入学検定料収入	2,010	2,015
附属病院収入	42,761	42,169
財産処分収入	6	5
雑収入	1,176	1,435
受託研究等収入及び寄附金収入	2,214	2,884
長期借入金収入	839	839
計	59,428	59,768
支出		
業務費	55,623	57,835
教育経費	356	626
研究経費	776	590
診療経費	25,610	27,649
教育研究支援経費	401	411
一般管理費	1,368	981
人件費	27,110	27,576
財務費用	1,674	1,684
施設整備費等	654	774
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,475	2,369
計	59,428	62,664

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(第3期中期計画における令和6年度実績から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、医学科・看護学科の各一般入学者選抜に関して、web 出願システムを取り入れた。
- ・医科大学では、医学科学学校推薦型選抜（地域枠）で入学した場合のキャリア形成の仕組みについて、より理解を深めてもらうため、新たに「地域医療セミナー」を開催した。
- ・府立大学では、入学者選抜に関して、学部・学科のアドミッション・ポリシーを明確に掲げるとともに、「学校推薦型選抜」では学部・学科ごとにテーマ作文、面接・グループデ

ィスカッションや小論文等の実施により知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性など総合的な評価を実施した。

- ・府立大学では、大学と府立高校の高度な連携により、質の高い学びを実現し、府内の農林業及び関連産業の振興に資する人材育成を目的に、京都府教育委員会と、農芸高校・北桑田高校を系属高校とする協定を令和6年10月に締結した。

（２）教育の内容

- ・医科大学では、医学研究科修士課程「遺伝カウンセリングコース」において、コース独自に講義、演習・実習を行い、2名が修了した。
- ・医科大学では、行動科学の授業の充実を図るため、1年次の選択科目であった行動科学を行動科学基礎として必修に変更し、4年次に行動科学応用を必須科目として開講した。
- ・医科大学では、大学院医学研究科博士課程に設置した「北部キャンパス地域医学コース」において、研究の進捗状況の報告や討議、臨床疫学の講義を行った。
- ・医科大学では、令和6年度文科省「ポストコロナ時代の医療人材育成拠点形成事業」をはじめ、他の研修も学び直しをより強化した内容で教育プログラムを行った。
- ・府立大学では、大学院に研究科等連係課程実施基本組織として、「食の文化学位プログラム」を設置し、博士前期課程に5名が入学した。
- ・府立大学では、AIデータサイエンス教育研究センターにおいて、AIデータサイエンス教育プログラムの導入に向けたサイバー大学との単位互換制度の本格運用を開始した。
- ・府立大学では、京都府生涯現役クリエイティブセンターのリカレント研修に講座を提供し、延べ44名の地域・社会貢献に関する学び直しニーズに対応した。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

（３）教育の質保証

- ・医科大学では、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる「大学機関別認証評価」を受審し、評価基準を満たしていると認定された。
- ・医科大学では、教育プログラム委員会や教育評価委員会を開催し、教育プログラムやその評価を行った。
- ・府立大学では「eポートフォリオシステム」を導入するとともに、学習管理システム(moodle)により、講義資料の共有や課題提出等に活用した。
- ・府立大学では、大学認証評価の結果における指摘事項等を踏まえ、各部門において点検を行うとともに、自己点検・評価シートを作成し、毎年度チェックできる体制を整えた。

（４）教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、学生が体調不良を自覚した場合は速やかに、保健管理センターへ報告を促し、学校医や感染対策部医師との連携のもと、保健管理センターから回復に向けての助言や復学・実習復帰の管理を行った。
- ・医科大学では、JST次世代研究者挑戦的プログラム（SPRING）に採択されたことを受け、選考した医学研究科博士課程大学院生に対し、フェローシップの支給による経済的支援を実施した。
- ・府立大学では、障がいのある学生への合理的配慮の提供について、学習支援室において、学部・学科、その他関係部署と連携して、支援を必要とする学生を対象として個々の特性に応じたコーディネートを行った。

- ・府立大学では、学生用学内 WIFI の設定を変更し、パソコン、スマートフォンから接続しやすい環境を整備した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学で、研究者による共同研究を理事長裁量経費事業として実施した。
- ・医科大学では、「長期間の療養環境の追跡」について府全体の患者へ対象を拡大し、レジストリ研究基盤としての活用を推進した。
- ・医科大学では、厚生労働省事業「令和6年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を京都府医療課、京都大学と連携して受託した。
- ・府立大学では、MALUI 連携 WEB の文化資源データの公開活用に生成 AI を使う試みを始めた。
- ・府立大学では、国立研究開発法人 森林総合研究所と締結した連携大学院協定に基づき、当該研究所の研究者が連携教員として、研究所の優れた資源を活用して学生の研究指導を行った。

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、京都府との産学公連携の取り組みとして、北部キャンパス内に「連携講座」を新たに設置し、地域医療体制の確保につなげた。
- ・医科大学では、「臨床研究推進センター」について、プロジェクトマネージャーを増員し、研究マネジメント部門を強化した。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにおいて新たに特任教員を採用し、大学発スタートアップ起業支援及びアントレプレナーシップ教育の推進体制を強化した。

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、外国人研究者等の受入手続を整理するとともに、新たにインドネシア大学、ハリム大学との間に学生の相互派遣・受入や共同研究や研究者の相互交流の推進に係る交流協定を締結した。
- ・府立大学では、特にブラジル、ベトナムの大学を中心に協定校の開拓に取り組み、6大学、1財団との交流協定を締結した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・府立大学では、市町村等地域の要望に応じ、本学教員を中心とする研究プロジェクトチームが、地域課題に関わる調査・研究を実施する地域貢献型特別研究（ACTR）に取り組んだ。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

(2) 文化庁等との連携

- ・府立大学では、文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴彩館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を行った。
- ・府立大学では、「文化庁連携室」を設置し、文化庁職員と大学関係者が共同で利用できる

環境を整えた。

- ・ 府立大学では、「文化庁連携特別授業」を開催し、文化庁の文化財調査官による講義や座談会を行った。

（３）産学公連携の推進

- ・ 両大学では大学発ベンチャーの支援強化のためのベンチャー認定に係る規程を整備した。
- ・ 医科大学では、産学公連携による研究推進を一層促進するために設立された産学公連携機構「京都府立医科大学 Medical Innovation Core for Society (K-MICS)」の取組を推進する中で、京都創業のグローバル企業との間で包括連携協定を締結するなど産学公連携研究の支援体制の充実を図った。
- ・ 府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにおいて新たに特任教員を採用し、大学発スタートアップ起業支援及びアントレプレナーシップ教育の推進体制を強化した。

（４）地域医療への貢献

- ・ 医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・ 医科大学では、本人及び家族、市町のケアマネジャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを実施した。
- ・ 医科大学では、「長期間の療養環境の追跡」について府全体の患者へ対象を拡大し、レジストリ研究基盤としての活用を推進した。
- ・ 医科大学では、厚労省事業「令和６年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を京都府医療課・京都大学と連携して受託した。

（５）生涯学習の推進

- ・ 医科大学では、「AI×医療の可能性」をテーマに、医学科・看護学科の講師による公開講座を開催した。
- ・ 医科大学附属北部医療センターでは、府民公開講座（２講座）を主催したほか、TV・ラジオ等による健康教育を行い、府民の学習機会提供の充実を図った。
- ・ 府立大学では、府立植物園開園１００周年等を記念した公開講座「サイエンスレクチャー」を開催した。
- ・ 府立大学では、演習林において、野外セミナーを開催し、施設を活用した府民等の体験機会の充実を図った。
- ・ 府立大学では、農場体験講座「農場ユースカルチャーデー」を開催するとともに、中学生の職場体験学習（農作業などの体験）を受け入れた。

４ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

（１）高度医療・先進医療の提供

- ・ 医科大学附属病院では、救命救急センターを開設し、第３次救急医療機関として２４時間体制で救急患者を受け入れた。
- ・ 医科大学附属病院では、総合周産期母子医療センターとして、京都市内の分娩取扱病院にネットワークを配備し、府内全域に当該システムを導入したことで、府内の周産期医療の更なる質の向上に努めた。
- ・ 医科大学附属病院では、「永守記念最先端がん治療研修センター」を運営し、予防・診断（ＰＥＴ検査、ゲノム遺伝子検査）、治療（陽子線）、創薬（ＰＥＴ検査室における治験

協力)を行った。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、大学院医学研究科博士課程に設置した「北部キャンパス地域医学コース」において、研究の進捗状況の報告や討議、臨床疫学の講義を行った。
- ・医科大学では、「ProjectKPUM 重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト」において附属病院看護師を対象に半年間の教育プログラムを実施し、急性期看護の知識と技術の向上に貢献した。
- ・医科大学附属病院では手術療法や放射線療法、薬物療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供した。
- ・医科大学附属病院では、救命救急センターを開設し、第3次救急医療機関として24時間体制で救急患者を受け入れた。
- ・医科大学附属病院では、「卒後臨床研修センター」と教育センターが連携した実習、説明会及び講習会を開催し、連携を強化した。
- ・医科大学附属病院では、地域医療研修先の拡充を図り、学内での研修体制の充実及び他院からの初期研修医・後期研修医の受入体制を整備した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、圏域唯一の第2種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、コロナ病床確保等の対応を継続した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校と実習開始前後に合同連絡会議を開催した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校の教員と実習指導者で事例検討等を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会や研修医勉強会を行い、地域の医療従事者の資質向上を支援した。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、文部科学省の指針に基づく形で新たに「大学病院改革プラン」を策定し、安定的な経営基盤と自律的な運営体制を構築するための改革内容について、運営改革、教育・研究、診療、財務・経営の観点から示した。
- ・医科大学附属病院では「附属病院医師労働時間短縮計画」に基づき、医師の時間外縮減を目指し、医師の負担軽減のためのタスクシフト、連続勤務時間制限や勤務インターバルの確保などの勤務体制の見直し、面接指導医師の確保・増員等を行った。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、経営改善ワーキングを実施し、主に支出の見直しを行い、コスト削減につなげた。

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、入院患者への食事提供関連の水準向上と維持、クレジット決済サービスにより会計の待ち時間の短縮を図った。
- ・医科大学附属病院では、教職員に対して、「医療安全管理」「院内感染防止対策」の研修について全職員2回以上受講を必須とし、それぞれの受講環境を考慮して、オンライン研修、研修システム及び研修動画視聴会を活用して当該科目の受講率100%を達成した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、入退院支援センターについて、新たに婦人科の周術期、化学療法の患者への対応を拡充した。

(5) 国際医療の推進に向けた対応

- ・医科大学附属病院では、各診療科の問診票や検査の説明文に英語表記のものを準備した。
- ・医科大学では、医療従事者海外研修等支援事業を制度化した。

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・両大学で、会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行い、連携強化に努めた。

(2) 教職協働の推進

- ・医科大学では、講師以上の教員と事務部門管理職とが参加する夏季課題集中検討会を開催した。
- ・府立大学では、教育内容の点検・改善を行うための、学生・教員の意見交換の場として、「学生ワークショップ」を開催した。

(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、プレスリリース、ラジオ等の各種媒体により、研究成果等に関する情報発信を積極的に行うとともに、大学ホームページにおいて、「産学公連携機構 K-MICS」、「SDGs」の取り組みを学外へ発信した。
- ・府立大学では、大学公式 LINE を開設し、受験生向け/在学生向け/卒業生向け/教職員向けの4種メニューを用意。オープンキャンパス時には友だち登録のキャンペーンを実施した。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・両大学で、情報セキュリティに関する研修を実施した。
- ・医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する分野横断的演習に参加した。
- ・府立大学では、Microsoft365 有償ライセンス導入に伴い、サインイン時の多要素認証を必須とした。

(5) 教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、施設整備について、社会経済状況の変化に備え、PFIをはじめとした最適な整備手法について、外部講師を招聘した検討会を開催するなど、幅広い検討を行った。
- ・府立大学では、「新生・京都府立大学」改革プランに基づく学部学科再編を行った。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学で、新たに法人事務職員の採用試験を実施するとともに、有期雇用教職員への勤勉手当の支給や給与引上げ等の処遇改善を行った。
- ・医科大学では、採用・転入者研修、新任係長・看護師長研修、採用10年目研修を実施した。
- ・府立大学では、教員の公募要件に男女共同参画の取組の推進について記載するなど、女性

の登用・登用促進の取組を実施した。

(2) 働き方改革の推進

- ・医科大学では、出退勤管理システムの追加改修を実施し、休暇申請や時間外勤務の電子申請が可能な職種の範囲を拡大することで、さらなる休暇取得促進や事務効率化を行った。
- ・府立大学では、時間外勤務事前命令の徹底や業務平準化、WEB 会議の推進等の取組により、職員の時間外勤務時間は減少した。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・両大学では、年末調整に係る事務について、引き続き外部委託を行い、教職員の申請もオンラインで行うことによって事務の軽減に繋がった。
- ・両大学では、海外の大学と交流協定を締結する際に、両大学の事務局間で情報共有を行いながら進めた。

(2) ICT活用による生産性向上

- ・医科大学では、次期総合医療情報システム更新に向け、システムデモや仕様内容の見直し、価格交渉等を行い、その結果を取りまとめた仕様書を作成した。
- ・府立大学では、健康及び福祉を確保するため、Google フォームを用いて、健康状態に関する報告を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、社会経済状況の変化に応じて、附属病院及び北部医療センターの使用料・手数料について、令和7年4月からの改定に向け、設置者である京都府と協議を行ったほか、関係各課と調整し、必要な規程改正を行った。
- ・府立大学では、ふるさと納税について、大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる「大学機関別認証評価」を受審し、評価基準を満たしていると認定された。
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価について、認定された自己評価項目に関して、改善活動が継続されているかを確認するため、院内で運営の仕組み等の点検を行った上で、期中の確認（自己評価）を提出した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、病院機能評価を受審し、「一般病院2」の認定を受けた。
- ・府立大学では、大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、各部門において点検を行うとともに、自己点検・評価シートを作成し、毎年度チェックできる体制を整えた。

V その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

- ・医科大学では、施設整備について、社会経済状況の変化に備え、PFIをはじめとした最適な整備手法について、外部講師を招聘した検討会を開催するなど、幅広い検討を行った。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、担うべき役割や機能をはじめ、丹後医療圏での病院間の連携や機能分担等についての意見交換をするため、丹後医療圏内6病院・地元市町・外部有識者が参画する「地域医療調整担当課会議」を実施した。
- ・府立大学では、施設整備委員会において施設整備について検討を進め、「京都府立大学整備構想」「京都府立大学施設整備基本計画」により京都府と整備時期、財源等の協議、調整を進めた。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・監事監査において、年度計画を策定し、決算を踏まえた会計監査のほか、働き方改革をテーマに業務監査を実施し、理事者に対する聴取を行った。
- ・両大学で、公益通報制度について、各所属への周知など制度の浸透を図った。

(2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、臨床研究責任医師等講習会、臨床研究関係者講習会及び審査委員会委員等講習会を開催した。
- ・医科大学では、臨床研究の責任医師・分担医師は、講習会等の受講要件を課すとともに、利益相反委員会、医学倫理審査委員会及び臨床研究審査委員会を開催した。
- ・府立大学では、公的研究費を扱う教職員から、不正行為を行わないこと及び関係規定を遵守することについて、誓約書の提出を義務付けた。

(3) 個人情報保護・セキュリティ対策

- ・医科大学では、学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたITリテラシー研修会を実施した。
- ・府立大学では、個人情報保護の観点で、Microsoft365環境の見直しを行い、Teamsチーム作成時にパブリックチームの作成を抑止した。これにより学内での情報漏洩対策改善を行った。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権研修を実施した。（講義形式及びオンデマンド配信）
- ・医科大学では、新規採用職員・転入者、10年目職員、新任係長を対象とした研修の中でハラスメントの防止等について説明した。
- ・府立大学では、リーフレットの配架やホームページ上でのハラスメント相談員の公表により、ハラスメントの啓発や防止徹底を図った。
- ・府立大学では、人権教育として「人権論（人文・社会科学系）」、「人権論（自然・生活科学系）」、「現代社会とジェンダー」を開講した。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、花折断層帯地震により京都市上京区で震度6強の地震が発生したと想定する防災訓練を実施した。
- ・医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが開催した「分野横断的演習」に病院長及び医療情報部員が参加した。
- ・府立大学では、防災計画等について、学部学科再編等の組織改正の反映、災害警戒体制の見直し、学生の安否確認方法など実情に見合った形に修正すべく検討を行った。
- ・府立大学では、学生の緊急時対応として、左京消防署に依頼し、クラブ・サークルリーダーを対象とした普通救命講習会を開催した。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、光熱費高騰に対する省エネ・節電を図るため、電灯のLED化を進めるとともに、間接照明の一部消灯を実施した。
- ・医科大学では、毒劇物の適正な取扱いについて、関係所属長に対して規程等に基づく適正管理の徹底について通知し、使用見込のない毒物及び劇物については、廃棄処理を進めた。
- ・府立大学では、毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図った。
- ・府立大学では、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、学内関係者や学友会、関連病院等へ働きかけ、ふるさと納税等寄附金の募集や大学事業等の積極的な広報活動を展開した。
- ・府立大学では、同窓会・後援会・校友会共催の講演会において、本学へのふるさと納税寄附金の協力を依頼した。また、オープンキャンパス時等にも寄附金の案内チラシを配布するなど、本学の支援者・ファン獲得に努めた。